

令和5年度事業計画について

令和5年度 事業計画書 (2023年4月1日～2024年3月31日)

〔総則〕

2025年団塊の世代が75歳以上となり、後期高齢者の数が総人口の4分の1、3,600万人を超える超高齢化社会まであと2年となった。2042年ごろにピークを迎えるこの先の20年間は、介護費用の増大、担い手不足が最大の課題である。既に現場ではどの施設も人材確保が喫緊の課題となっている。

特に2019年からの直近3年間はコロナとの闘いであった。多くの施設がクラスターを経験し、転院治療もままならず、自施設での療養を余儀なくされた。世の中の行動規制が緩和される中でも、老健職員は感染対策を徹底し、社会生活維持の為、懸命に頑張っている。

老健施設は、地域包括ケアシステムの構築に欠かすことのできない重要な社会資源である。また、医療と介護の連携を図る重要な担い手として、要介護度や医療ニーズが高い者への対応・看取り対応・認知症対応等の様々な課題に対応するため、老健本来の在宅復帰機能・在宅生活支援機能・リハビリテーション機能等を常に向上させていくことが必要とされる。

2023年度の計画は、Withコロナを意識し、2024年4月の診療報酬・介護報酬同時改定を見据えた情報発信を行い、経営改善・質向上等への協力を実施していく。

また、その他の関係団体や県民も対象とした講演会開催や他の介護保険施設職員も対象とした研修会の企画・開催、更に多職種による技術指導（介護・リハビリ・栄養など）・調査研究等を行ない、より公益性を重視した活動を通じ、サービスの質向上を図っていく事とする。

以上を達成するため、次に掲げる諸事業を多角的に実施していく。

1. 会議

(1) 社員総会

- ① 定時社員総会は、定款第14条第1項の規定に基づき、年1回開催する。開催の時期は、6月とする。
- ② 臨時社員総会は、定款第14条第2項の規定に基づき、必要に応じて開催する。

(2) 理事会

- ① 定例理事会は、定款第36条第2項の規定に基づき、年2回以上開催する。開催の時期及び回数は、5月に1回、3月に1回とする。
- ② 臨時理事会は、定款第36条第3項の規定に基づき、必要に応じて開催する。

(3) 常設委員会及び特別委員会

1. 各委員会は、必要に応じ開催し、事業実施上の諸問題、懸案事項等について検討する。
2. 第18回 宮崎県老人保健施設協会研究大会開催

開催地	宮崎県宮崎市
実施時期	2024年2月～3月予定
大会会長	本協会会長
対象者	大会参加対象者の範囲に準ずる
大会テーマ	未定
会場	宮崎観光ホテル
内容	基調講演・市民公開講座・その他講習セミナー・演題発表
参加予定人員	300人
後援予定	宮崎県（予定）
3. 教育事業
老健施設におけるサービスの質の維持・向上をはかり利用者及びその家族に良質なサービスを提供することを目的として、専門性の向上・スタッフのスキルアップ、そして施設の安定経営等に資する情報提供を含めた各種研修事業等を以下のとおり実施する。

【栄養・給食研究部会】
研修事業
研修会：7月、1月 2回開催（テーマ・講師未定）

【在宅・支援相談研究部会】
研修事業
研修会：（テーマ・講師未定）

【看護・介護研究部会】
研修事業
第1回研修会：6月開催 テーマ「今後の感染症対策」 講師・・・未定
第2回研修会及び座談会：10月開催（テーマ・講師未定）

【高齢者ケアプラン研究部会】
研修事業
研修会：（テーマ・講師未定）

【リハビリテーション研究部会】
研修事業
研修会：10月開催（テーマ・講師未定）
4. 調査研究事業

介護老人保健施設の管理運営の適正化及びサービスの質の確保・向上に関する
調査研究及び指導

【在宅・支援相談研究部会】

アンケート調査内容：未定

5. 広報事業

【広報部会】

広報誌「老健みやざき」発行

年1回定期刊行

ICTを利用した広報活動

ホームページを更に有効活用し、本協会の活動報告や最新情報を迅速に提供することに加え、会員専用ページを作成し詳細な情報共有や論文・研究の発表の場を提供し、老健施設の結束強化を図るとともに、広く県民に向けて老健施設や本協会に関する広報を行う。

6. 常設委員会事業

(1) 総務委員会

事業計画案・予算案の検討、関係各方面に対する折衝及び要望活動等を積極的に展開し要望事項の実現をめざす。

(2) 事務長会

老人保健施設の管理運営面等における諸問題について、情報共有を図り安定経営に結びつけると共に事務担当者の育成に努める。

(3) 学術委員会

老健施設及びそこに働く各職種の質の向上と技術向上に寄与するべく、関連する各領域の調査・研究を会員施設の協力を得て実施する。

7. 受託事業

地域医療介護総合確保基金に係る宮崎県策定の事業実施計画に基づいた下記事業についての受託事業

- ① 新型コロナウイルス感染症発生時の応援職員派遣等に係るコーディネート業務委託事業